

を設けて急場をしのいだ。

そして、同年九月五日、本校敷地内に仮校舎が完成したのでそこに移転するが、まったくのバラックに等しく、教員・生徒ともに、しばらくの間は苦勞することになる。文部省は、その後、東京外国語学校の本校舎の新築を計画するが、間もなく起こった第一次世界大戦により、その新築の方向は、大きく変わっていくことになる。

なお、一九一三年八月三日に、創立十五周年祝賀会が行われた。この祝賀会は、本来は前年八月に行われるはずであったが、同年七月三十日に明治天皇が崩御した直後であったので延期し、一年遅れで挙行了たものである。

四 二つの運動と繁栄の時代の東京外国語学校

1 校名存続運動

第一次世界大戦と教育改革

一九一四（大正三）年七月、ヨーロッパで戦争が勃発した。いわゆる第一次世界大戦である。東京外国語学校と、この戦争との関係は、日露戦争の時と比べはるかに少なかったが、全くないわけではなかった。なぜなら、日本が連合国として独逸に対して参戦したことから、ドイツが中国から租借していた青島を攻撃するため膠州湾に出兵したので、その際に、独語学科出身の卒業生が動員されたからである。また、ドイツ兵の俘虜收容所が松山・徳島など各地に作られたが、そこで通訳に当たったのは、ほとんどが外語の関係者であったという。さらに、ロシア革命が起こる

とシベリア出兵があり、さらにそれに続くニコラエフスク事件においては、教授や講師も通訳として現地に派遣されている（滝村立太郎「戦争と母校」、「外語同窓会誌」第五〇号、一九三三年十二月一日）。外語と戦争とは、やはり関係が深い。

この第一次大戦は、ヨーロッパ主要国のほとんどを巻き込み、しかも総力戦として展開されたことから、それらの国々には、一部の軍需品を除いて、工業生産力が極端に落ちた。一方、戦火から遠く離れたアメリカと日本では、輸出が急増し、かつてない好景気がもたらされた。後発資本主義国である日本は、それまで重工業の発展はまだまだ遅れていたが、この戦争の間に急速に力をつけ、一般の重工業製品のみならず、軍艦や商船までも輸出するまでになった。さらに、輸出の急増したことにより、鈴木商店など新興の商社が輩出されるとともに、「船成金」という言葉も生れた。日本は、一〇年ほど前の日露戦争に際して欧米で公募した多額の戦時公債のために債務国となっていたが、この大戦景気によって、逆にロシアやイギリスの戦時公債を買うまでになったのである。当時の寺内正毅内閣は、このような日本の国際的な地位の向上を踏まえて、戦後の政策を模索していくことになる。

一九一七年九月に設置された臨時教育会議もその一つである。この会議は、先の高等教育会議と、それに続く教育調査会に代わるものだが、従来のように文部大臣の諮問機関ではなく、内閣直属の諮問機関とされたところに違いがある。総裁は、平田東助（一八四九—一九二五）であるが、彼は第一次桂内閣で農商務相を、また第二次桂内閣では内相を務めた山県有朋直系の官僚である。

臨時教育会議は、一九一九年五月に臨時教育委員会と改称されるが、それまでの二年弱の間に、二つの建議と九つの審問事項についての答申を出している。そして、それらに基づいて、新しい「大学令」「高等学校令」の公布（一九一八年十二月）と、「帝国大学令」「小学校令」「中学校令」の三令の改正（一九一九年二月）がなされていくことにな

る。これら一連の教育制度の改正は、一方では次第に強まってきた大正デモクラシー状況下での「新教育」運動や自由教育運動など下からのリベラルな動きに歯止めをかける性格をもっていたが、他方では第一次世界大戦中に高まった日本の国際的な地位にふさわしい教育制度を作りだしていこうとする改革的な性格をも有していた。

東京外国貿易殖民語学校案

こうした流れの一環として、文部省は一九一八（大正七）年秋から始まった第四一議會において、高等教育機関創設および拡張費用を、一九年以降六年間にわたる継続費として追加計上した。その中には東京外国貿易殖民語学校（以下、貿易殖民語学校と略記する）の建設費一〇万円も含まれており、それは次年度、次々年度と合わせて三年間で合計五一万二、五〇〇円となっていた。この貿易殖民語学校というのは、現行の東京外国語学校を母体として、外国語科のほかに、貿易科、殖民科を新たに設けるというものであった。文部省は、一九一三年の火災以後バラックの仮校舎のままになっている東京外国語学校の校舎を新築するに際して、同校のあり方を、第一次大戦後の世界の状況に合わせて改編し、旧来の専門学校の枠を越えた新しい学校を作ろうとしたのである。

次年度予算の原案が出されたのは、一九一七年十二月初めであった。しかしながら、この新学校の設立に関しては、明治以来の日本の教育行政が常にそうであったように、東京外国語学校の当事者たちには、全く知らされていなかった。職員および生徒たちが、村上直次郎学校長からそのことを告げられたのは、十二月の中旬になってからである。まさに青天の霹靂であり、当然のことながら強い反対の声が上がった。しかし、校長はすでに決まったことなので変えられないと答えたただけであった。そのために、新学校が建てられれば、現在の外国語学校は廃止されるというような噂話も広まった。

かくして、それ以後、外国語学校創立以来の大運動が、数か月にわたって展開されていくことになる。この運動に關しては、東京外国語学校校友会「校友会雑誌」(一九一八年三月)、東京外国語学校同窓会「会報 第壹号」(一九一九年六月)に報告や資料があるので、以下、基本的にはこれによりその概略を見ておこう。ただし、事実關係に少し不明なことがある、また資料的にも不十分な点もあるので、「帝國議會衆議院議事速記録」「帝國議會衆議院委員會議録」などの原史料に当たるとともに、さらに「東京朝日新聞」「中外商業新報」(現「日本經濟新聞」)など当時の新聞記事で補つておくことにする。

校名存続運動の高揚

運動が始まったのは、十二月十五日からである。その日、各級から二名ずつ選ばれた実行委員によつて校名存続実行委員会が結成された。そして翌十六日、事実をただすために、代表委員五名が文部大臣に面会を求めて文部省を訪ねた。文相には会えなかつたが、専門学務局長より、改名は確定しているが学校は存続するという答えを得た。

十八日午後、講堂で学生大会が開かれ、改称反対が決議されるとともに、卒業生たちにも檄文を送つて事態を伝えようということになった。これらの動きは、新聞各紙にも載り、「中外商業新報」は、「外国語学校生徒と校名改称問題 二十年の歴史が蹂躪されると五百余名の学生遂に決起」とまで報じた。さらに二十一日の「朝日新聞」の「鉄箒」というコラム欄では、「外国語学校」と題して、貿易殖民語学校という校名は「思ひ切つた愚名で奮たに語学校の歴史を無視してゐるのみならず、正しく「語学」自身を侮辱して居る」とまで書いて、生徒たちの運動に支持を表明した。ただし、これを書いた「愛秋生」子というペン・ネームの記者は、外国語学校の校友であつたという。

委員たちは、二十日、神田区神保町日芳館に本部を設置した。また同日には、専修科の生徒たちも集まつて本科生

を応援することを決議した。二十二日は二期の最終日であったが、その午後、講堂で再び五百余名が集まり学生会を開いて、校名存続の陳情書をまとめ、校長を通じて文部大臣に提出することにした。村上校長も、生徒たちの熱意に押されて、それを了承した。

また、母校の危機を伝える電報・檄文が卒業生たちにも伝えられた。かくして二十六日、神田三河屋では、在校生と卒業生が集まり、今後の方針を協議した。年もおし迫った大晦日の三十一日夜、卒業生有志が再び集まり、小田精吉（仏語科・一九〇二年卒）、高橋喬一（仏語科・一九〇三年卒）、魚住清適（独語科・一九〇五年卒）らを中心として運動を進めることになり、有志団本部を母校に近い霧島館に置くとともに、地方の同窓生の輿論を喚起するために、在校生の委員と相前後して西下することにした。

明けて一九一八年一月六日午後、外国語学校講堂では、卒業生による協議会が開催された。年始早々にもかかわらず、卒業生百数十名のみならず、多くの在校生もつめかけて、会場は熱気につつまれた。滝村立太郎教授（仏語科一回生・一九〇〇年卒）が開会の辞を述べて、会は始まった。初めに村上校長から一時間にわたる経過説明があり、その後、松浦與左衛門（英語科・一九〇〇年卒、中央大学講師）を座長として会が進められたが、校名改称には徹底反対の声が圧倒的であった。弁士の一人松平親法学士（仏語科・一九〇二年卒）が、「我等の墓所は何処ぞ。改名に非ずして廃校の運命にあり」と悲痛な叫びを挙げると、次々と怒りの声が発せられた。結局、満場一致で母校の存続と、語学本位に基づく母校の充実を企画することが決議された。そして、卒業生の実行委員を選ぶとともに、会の名前を東京外国語学校校名存続期成同盟会とすることにした。さらに、大阪支部の河盛広義による支部決議の朗読と、在校生からの運動経過の報告があり、薄暮になってから閉会した。なお、休憩の時に、仏語科出身の一卒業生が村上校長に向かって、今日の事態の責任をとり辞表を提出するように迫り、他の同窓生にたしなめられる一幕もあった。

それほどに、参加者たちの熱気は盛り上がっていたのである。

文部省への働きかけ

一月十日午後、松浦與左衛門（前出）、木下芳雄（英語科・一九〇四年卒、府立三中教諭）、渡辺英一（京都帝法科大学生）の三委員は文部大臣に面会し、次のような二項目からなる伺書（原文、読点なし）を提出して確認を迫った。

一、今回、政府が貿易殖民語学校創立費目五拾万万余円を予算に計上し、之を議会に提出せる意志は、新に一学校を創立せんとするものに非ずして、現在の東京外国語学校新築並に拡張費に充當せんとするものなり。

従て、該予算が議会を通過するも此経費を以て別箇の学校が創立さるゝものに非ず。即ち、同費目は東京外国語学校の新築並に拡張費の費目に外ならず。

二、将来に於て、東京外国語学校の校名の名称を変更すべき必要を生ずべき場合には、予め同校々長職員及び卒業生（同窓会機関）に諮問す。

右の如く相心得可然哉奉伺上候。

大正七年一月日

東京外国語学校卒業生代表

私立中央大学講師

松浦與左衛門

（引用者注……以下、二名略）

文部大臣 岡田良平殿

このうちの二項目は、専門学務局長より削除するように求められた（それにしたがって訂正したものを改めて提出し、のち二十五日に至り、秘書官を通じて「今般御照会之件貴見之通にて相違無之」との返答があった）。

同十三日、有島生馬（伊語科・一九〇四年卒業）の起草した期成同盟会趣意書の印刷ができ上がり、国会議員をはじめとして各方面に配付された。有島は、本名を壬生馬といい、有島三兄弟の次男で、武郎の弟、里見弾の兄である。兄の影響もあって一九一〇年の雑誌「白樺」の創刊に加わる一方、セザンヌなど後期印象派の紹介に尽力し、一九一四年には二科会を創立するなど、この頃すでに著名な画家としても知られていた。

十七日夕方、講堂で再び学生大会が開かれ、それまでの顛末が報告された。また、同日、学士会館で卒業生による実行委員会が開かれた。そこでは、校内の動向の報告があり、村上校長もついに卒業生・在校生の主張に賛同の意を表したとの説明をえて、全校一致してこの問題に尽力することになったことを喜んだ。この頃には、国内各地の同窓会のみならず、青島・大連・天津・浦塩（ウラジオストク）など海外からも賛同の文章と寄付金が寄せられていた。議会で次年度予算の審議が開始されると、卒業生および生徒委員は、国会議員に対して運動を始めた。まず二十二日、委員三名は、衆議院予算委員長の小川平吉（政友会）ほか数名の委員を訪ねて校名を存続してくれるように要望を伝えた。在校生たちも、自分の出身地の国会議員もうでを繰り返して、自分たちの願いを訴えた。

国会では、一月三十日の衆議院予算委員会での質疑を皮切りに、文部省直轄学校の建設問題が審議された。二月二日には、衆議院文部分科会でこの問題が取り上げられることになっていたので、生徒たちは、早朝から福田辰五郎、尾崎行雄、高木益太郎ほか委員たちの家を訪ねて校名改正に反対するように懇願した。彼らは午前十一時、国会内に集まり、さらに午後には二五名が応援にかけつけた。二人の代表が委員二人と面会し分科会の様子を聞いたが、「外国語学校拡張の件は従来の歴史を尊重して其校名を存続し之を変更せざらん事を希望す」という文書に委員全員が調

印して文部省に回送したので安心してほしいと言われたのでひとまず安堵し、その夜開かれた校友大会で報告した。

こうした運動の盛り上がりを踏まえて、二月八日午後六時から、神田美土代町の青年会館で、教員・卒業生・在校生が集まって、関係者大会が開かれ、運動はついに最高潮に達する。この夜、集まった者は二〇〇余名とも、一説では約六〇〇人とも言われる。大会では、まず有島生馬が開会の辞を述べ、ついで委員からの報告があり、さらに内外各地の同窓会から寄せられた文章の紹介や、各学年ごとの在校生委員の報告などがなされた。生徒の一人である入江長治郎が「誰か言ふ外国語学校貧弱なりと。諸君！吾々の先輩は北は北氷洋より南は南氷洋の極端迄も発展し、或は印度の炎天と闘ひ或は西比利亜の氷雪と闘ひつゝあり。」と述べ、母校の果たしている役割の大きさを訴えると、万雷の拍手喝采をあげた。

大会は、最後に「我等は東京外国語学校の名実の存続を期す」との決議文を満場一致で可決した。同時に、前校長高楠順次郎が一〇年前に去る時、「校友会雑誌」が掲載した「送高楠校長」という文章が朗読され、同校長の高徳がほめたたえられた。これは、現在の村上校長に対する不満からの行動である。大会が終わったのは九時をまわっていた。

この大会には、日本法律学校（のちの日本大学）に通いながらも、外語の専修科に在籍したことのある衆議院議員の川崎克が校友の資格で参加していた。参加者たちにとって、川崎の存在は力強く、最後に司会者の有島生馬の発声で熱い期待を込めて「東京外国語学校万歳」「川崎代議士万歳」が高唱された。

川崎克（一八八〇—一九四九）は、三重県の生まれで、一九一五（大正四）年の第一三回総選挙で憲政会から出馬して初当選し、この時は二期目であった。川崎は、その後も当選を重ねて一〇期以上の議員生活が続けることになるが、尾崎行雄に師事して立憲主義を貫いた政治家として知られている。特に戦時中には、大政翼賛会に属さず、非推

薦候補として苦しい選挙戦の中を当選し、三木武夫らとともに時勢におもねらずに志操を貫いた気骨ある姿勢は評価される。なお、川崎秀次・元衆議院議員は次男であり、川崎二郎・現衆議院議員は孫に当たる。

さて、この大会が終わってから、関係者有志は神田小川町の南明倶楽部に再び集まった。卒業生たちは同窓会設立について相談し、いっぽう在校生たちは審議の始まった衆議院予算委員会への対策を協議した。その会合の最中に、村上校長に対して、今回の問題が起こってから何ら有効な策を講じずに文部省のなすがままにことを済ませようとしたとして、不信任案（一説では、弾劾決議案）が出され、一人の反対もなく決議された。そして、深夜の午前二時半、代表が校長宅を訪れて、決議を伝えた。しかし、校長は、自分は文部省の官吏なので、監督官庁の指示によらなければ辞職できないと答えたという。この日から以降、校長への不信任は一段と強まっていった。

国会での審議 校名存続決定す

校名存続運動は、学校関係三者の一致した行動が次第に効を奏し始めた。特に議会への働きかけは明らかな成果として現われた。まず一月三十日の衆議院予算委員会で中村啓次郎（政友会）が、また二月二日の衆議院予算分科会で高木益太郎（国民党）が、文相以下政府委員に対して種々質問して、政府の方針に反対の意向を述べるとともに、予算費目を外国語学校校舎の新築拡張に当てるよう強く要望した。その結果、二月九日の再度の予算分科会では、校名存続を条件として、次年度予算案が通過した。

ついで、二月十四日、川崎克は議員三二名の賛同を得て、「外国語学校校名存続に関する質問」を衆議院に提出した。その趣旨は、政府の方針がまだ明確でないので、校名存続を速やかに決定し、関係者の危惧を取り去るようというものであった。

また、貴族院予算分科会でも、二月二十六日に阪本劔之助はじめ各議員が文相に対して外国語学校の校名変更には反対であるとの意見を述べた。

三月六日、いよいよ衆議院本会議で、川崎克議員によって、この件についての岡田文相に対する質問が行われた。文相の答弁は、この問題は目下のところ考究中であるが、いろいろ希望が出されているので、それを尊重した上で適当な決定をしたいというものであった。これが、実質的な最終決定となった。つまり、その後の国会において、この問題について審議された形跡がなく、文相の言葉通り、外国語学校の関係者の希望を入れて、校名の変更は行わないことになったものと思われる。

三月十九日、次年度予算は決定された。その中には、東京貿易殖民語学校の建築費も、原案通りに含まれていたが、それはそのまま東京外国語学校の再建に当てられることになった。その意味で、校名存続運動は、所期の目的を達成したと言える。

校名存続運動の意義

ここで、この運動の意義をまとめておこう。この運動の主張には、次の二つがあった。①東京外国貿易殖民語学校の建設案は、東京外国語学校を足場にして新しい学校を作ろうとするものである。したがって、校名の変更は実質的には外国語学校の廃校となる。②貿易科、殖民科を設置することは、外国語学校の卒業生の多くがその方面で活躍しているので異議はないが、この両科はあくまでも語学の基礎の上に置かれるものである。補助学科に過ぎない両科を併置することは、外国語に熟達した者を供給することを天職とする外国語学校にはふさわしくない。

「外国語学校」という言葉は、その関係者、特に同窓生にとっては、単なる校名ではなく、自らのアイデンティテ

イそのものであった。したがって、それが消えるということは、自らの人生そのものの否定につながり、それがこの運動を短期間の間に燃え上がらせることになったと言える。

結果から見れば、校名が存続して、光栄ある名称が守られたのであるから、運動は成功したと言えよう。だが、この運動の評価は、それほど単純ではない。なぜなら、校名は残ったものの、一九一九年から貿易科、拓殖科が置かれて、文部省が貿易殖民語学校においてめざそうとした教育内容が実施されて行くことになるからである。つまり、外語は名を取り、文部省は実を取ったのである。しかも、両者の妥協としてそれらが置かれたために、外国語そのものの授業時間が少なくなる一方で、それらの科において本来めざされていた授業内容を十分には実現することもできなかった。このディレンマが、後に見るような修業年限延長運動を引き起こしていくことになり、解決は先送りになるのである。

さらに、より重要な問題として、校名が外国語学校として残ったために、学校の位置づけとしては専門学校のままにとどまり、第一次大戦後の新しい時代の流れの中にあつて、貿易や殖民を前面に出した実業専門学校となることができなくなってしまうことも挙げなければならないだろう。もし実業専門学校として認可されていたならば、高等商業学校や高等工業学校がそうであったように、やがては官立の単科大学に昇格し、発展していくことも決して不可能ではなかった。だが、このとき外国語学校としてとどまったことによつて、その道は閉ざされたのである。

もつとも、東京外国貿易殖民語学校となつて、学校のあり方を変えたとしていたならば、必ずしも外国語教育が中心ではなくなり、外国語学校としての本質が薄れてしまつて、せっかく再び分離独立以降保つてきた独自性をも失つたかもしれないという予想も成り立つかもしれない。そして、それもやはり一面の真理であろう。この運動の評価の難しさはそこにある。

ともあれ、事實は、激しい存続運動の結果、「外国語」という言葉が校名の中に残った。そして、戦時期に一時、変更を余儀なくされることはあったものの、その言葉は戦後再び復活して、今日にまで生き続けている。

学校長の交代

校名は存続することになったが、それで運動が終わったわけではなかった。それを通じて盛り上がったエネルギーは、所期の目的が達成されても、違った形で現われていった。校長の辞職要求運動である。

二月八日の大会の後、関係者有志の会合において、校長への不信任案が出されたことは先に述べたが、校長に対しては、実はそれ以前から、文部省のなすがままに事を進めているとして非難があったのである。そして、二月に入ってから間もなく、村上校長に対して、有島生馬などの卒業生委員や、さらには三人の元老的存在の教授たちによって、辞職勧告がなされていた。しかし、校長は自分は文部省の官吏であり、文部省の令によらなければ動けない公けの身上であるから、自分に対してではなく、文部省と交渉せよと繰り返しはねのけていた。そのため、委員たちが文部省に向くと文部次官からは逆に、学校関係者は校長不信任の動きをしないようにと釘をさされた。

しかし、八日の大会が開かれる直前、校長が生徒を集めて演説をしたことが、高圧的であるとして生徒たちの反発を招いた。そして、その日の深夜、前述のように不信任案を付きつけられるという事態になったのである。そのことが広まると、校長辞任要求は急速に高まった。そして、ついには十八、十九日には、生徒たちによるストライキが大々的に行われんとするまでになった。ただし、その時は教授や卒業生たちに説得されておさまった。しかし、三月二十八日の卒業式の直後、新卒業生たちは、講堂で校長不信任案を可決し、辞職を迫った。

四月の新学期となり、誰もが校長の更迭があるものと思っていた。しかし、結局、文部省が動かなかつたので、校

長排斥の運動は、その後も陰に続けられていた。三人の教授たちは、夏休み休暇中の三週間を信州の山田温泉で過ごした。そして、帰京後の九月八日、学士会館で村上校長と会い、改めて辞職を迫った。しかし校長が応じなかったので、三教授は翌日、文部省に出向いた。その三日後の十一日、三教授が連袂辞表をたずさえて再び校長と会見するらしいという話を聞いた一四人の教師たちは、三教授と進退を共にすると誓った。事ここに及んで、文部省もついに村上校長の更迭を決めた。そして、音楽学校長茨木清次郎と入れ替えることにした。かくて、十四日、新しい辞令が出され、問題の解決をみたのである。

この校長の交代劇は、まさに校名存続運動のもたらした副産物であった。

しかし、運動はまたしても、この交代で終わらなかつた。新校長が赴任してくると、卒業生の委員たちは、十月二十八日と十一月五日の二回会見して、「覚書」を交わした。それは、次のような文章で始まっている。「東京外国語学校同窓一同慎（ん）で新校長茨木清次郎君に呈す。君今回村上直次郎氏の後を承け母校々長の重任に当らる吾等同窓委員は満腔の熱誠を以て君を歓迎す。村上氏が過去十ヶ年間校の内外に施したる凡百の秕政ひびせいは人格崇高なる君に依りて根本より改革せらるるべきことを信ずればなり。」そして、以下、改めるべき村上前校長の「秕政」三か条とその具体的な方策が十三か条にわたって具体的に書かれている。そこに挙げられたことが、「秕政」にあたるかどうかは別として、卒業生にすれば、前校長の方針が、今回のような母校の廃校につながりかねない事態を招いたと信じて疑わなかつたのである。

ただ、新校長の在任は短かつた。翌一九一九年四月一日、茨木校長は松本高等学校長に任ぜられたのである。それに代わって、同日、文部省督学官長屋順耳が新しい校長に任じられた。この長屋校長の赴任をもって、一年数か月に及んだ校名存続運動は、完全に収束したと言える。

長屋新校長は、督学官となる以前、長年にわたり広島高等師範学校の英語科教授であったので、外語の校長としては適任であった。しかし、のちに有能な校長として、教職員のみならず、生徒や同窓生からも厚い尊敬をえることになる長屋ではあったが、それまで長らく続いていた運動の影響もあって、着任当初は、茨木の場合と同様、必ずしも全幅の信頼をおかれていたわけではなかった。だが、それ以後、一九三二（昭和七）年八月四日に女子学習院長に任ぜられて転任するまで一三年四か月の長きにわたって校長を務めることになり、東京外国語学校の歴史においては、いちばん在職期間の長い校長となる。

なお、この項の最後に、村上校長が転任となった背景について、一言付け加えておきたい。実は、やがて将来、多くの学校が大学に昇格していき、外語が専門学校のまま取り残されていく中で、村上校長の再評価がなされる時期がくる。その時になって、この運動は創立初期からの教員と外語出身教員の、東京帝大出身教員に対する自己主張であったとする見方が出され、そこでは村上はいわばその犠牲になったとされている。

外語の教員の内部では、そのころからすでに、創立初期からの者および外語出身者と外部（ほとんど東京帝大出身者）との間に、対立が生じていたものと思われる。当時の高等教育教員については、かなり厳格な区別があった。例えば、官立においては、大学はいうまでもなく実業専門学校の場合でも、奏任官である教授になりうるのは、文系では帝大出身者および東京高商専攻部（のち東京商科大学）卒業者のみに限られていた。そのために優れた才能のある者であっても、判任官である助教授までにしかなれなかった。専門学校の場合は、こうした区別はなかったものの、大学・実業専門学校とほぼ同じように見られがちであり、専門学校卒業生の教員と帝大出身の教員との間には、実態以上の開きがあった。外語においても、帝大出身者が要職となって中枢をにぎっていたし、語学教員はともかく、文学、法学をはじめとして帝大出身の教員は少なくなかった。この点から言えば、校名存続運動において活躍した教員

というのは、滝村教授をはじめとして外語出身の者であったし、そこには右のような構図の対立があったことを見逃してはならないだろう。

村上は、東京外国語学校の出身者から見れば評判のよくない校長であった。しかし、日本史研究者の間では、著名な学者として知られている。村上の専門は日欧交渉史であるが、オランダやポルトガルなどの現地の文献によって実証した研究は、その分野の草分け的な位置を占めており、特に『長崎オランダ商館日記』全三巻の翻訳・刊行（一九五六―五八年）は、優れた業績として評判が高い。村上は、東京音楽学校校長を務めた後、台北帝国大学教授になる。そしてその後、再び東京に戻って上智大学教授となり、さらに一九四五（昭和二十）年には同大学総長にまでなり、その後の上智大学の発展の基礎を築いた人物であることも付け加えておこう。

同窓会組織の確立

校名存続運動には、卒業生・在校生が一体となって参加し、さらには教職員もその一翼を担った。しかし、最も活発に動いたのは、卒業生であり、特に京浜在住者たちであった。彼らは、予算案に盛り込まれた新学校建設の項目を見て、母校存続の危機を知り、積極的に動いた。特に中心になって活躍した者たちは、しばしば会合を開き、連絡を取り合った。そして、このような事態が二度と起こらないようにするためには、卒業生と母校との関係をもっと密接にしなければならないと感じ、そのことから、同窓会の再建を図ることにした。この同窓会の再度の組織化もまた、校名存続運動の副産物であった。

それまでの同窓会のあり方を簡単にふりかえってみると、それが初めて作られたのは、附属外国語学校が創設された一八九八（明治三十一年）六月であるが、それは当然のことながら在校生の組織であった。しかし、一九〇〇年に

第一回の卒業生を出すと、在校生と卒業生の組織を分ける必要が生じた。そこで、在校生の組織を校友会とし、卒業生だけの組織が同窓会になったのである。しかし同窓会の運営は、なかなか軌道にのらず、休業状態になった。一九〇九（明治四十二年）年、在京卒業生の間と同窓会再興の声が上がり、三十六人の発起人の努力によって、春秋二回の会合を催すことが決められたが、やはり組織は京浜間にしかのびず、地方や海外までには及ばなかった。そのような卒業生が一致結束して、同窓会の組織化を盛り上げたのが、この問題である。校名存続期成同盟会を担った京浜在住の卒業生五〇余名は、同窓会組織を確立することの重要性を訴えて、一九一八年二月十七日、築地精養軒に会し、同窓会確立を決議した。そして、組織の具体化のために、各科二名の幹事が母校で定期的に委員会を開くこと、しかも当番幹事は毎週二回来校して仕事をするなどを決めた。ただし、会則では、各科選出の委員を三名以内とし、さらに幹事を七名としたようである。それが第一回総会とされている。

第二回総会は、同年十月十四日、同じく築地精養軒に四一名が集まり、茨木新学校長および尺秀三郎元学校長代理も出席して行われ、各科選出委員数を三名以内から五名以内に増員し、また幹事も七名から一二名にすることにした。このような組織化の上に、一九一九年六月、同窓会の会誌である「会報」第一号が発行された。同誌は一一八ページに達する堂々たるものであるが、後半の六〇ページほどは、第一回からの卒業生名簿である。「会報」は第四号まで発行されているが、その後は確認できない。しかしながら、同窓会は、のちの創立二十五周年記念行事などで、積極的な役割をはたしていくことになる。

2 修業年限延長運動

貿易科・拓殖科の設置と修業年限延長の要求

第一次世界大戦後、日本は世界の一等国のひとつとなり、東洋の盟主としての地位を確保したが、その結果、対外関係が従来にまして大きな位置をしめるようになった。そのような中で、一九一九（大正八）年九月四日、「東京外国語学校二関スル規程」が改正された。改正の内容は二点あり、ひとつはそれまでの各学科が部となったことであり、もう一つはその各部が文科・貿易科・拓殖科の三科に分かれたことであつた。しかし、主要な改正は後者であり、前者はそれに伴う措置に過ぎない。

正科の新学科目は、表6の通りである。先の表5と比べてみると、各部とも三年の外国語（従来は正科語学）の間が大きく減っていることが分かる。貿易科と殖民科を設置することは、貿易殖民語学校設立の計画が出されたとき以来の文部省の方針であつたし、その点に関しては、校名存続運動においても異存が出されていたわけではない。しかも、新しく置かれた二科も、あくまで語学の基礎の上に置かれたものであり、外国語そのものを中心とした学校の性格は守られていた。したがって、二科の設置に特に反対すべき理由はなかつた。

しかし、そうは言っても、語学の授業が大幅に減つたことも事実である。第一次大戦後の日本の現実に積極的に対応していくことと、旧来の外国語学校の性格を守っていくことを両立させることは、極めて困難なことであつた。というより、実際には不可能であつたと言える。

そこで起こってきたのが、「修業年限延長」の要求である。三科に分かれた結果、各部の言語の授業時間が減り、

表 6 東京外国語学校正科学科目および週間時間数(3)

1919 (大正 8) 年 9 月改正

学 年	文 科			貿 易 科			拓 殖 科		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3
修 身	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外 国 語	23	22	16	23	22	14	23	22	14
国 語	2	2	2	2	2		2	2	
経 済		2			2			2	
法 律	* ₂ 2	* ₂ 2	* ₂ 9	2	1	6	2		
歴 史			2						
哲 学	2	1	* ₁ 3						
言 語 学	* ₁ 2								
教 育 学			* ₁ 2						
文 学 史			* ₁ 2						
第二外国語		* ₁ 2	* ₁ 2						
商 業					2	3			
商 業 実 務				2		3			
貿 易 事 情						3			
農 業							2	3	5
測 量 及 土 木									2
植 民 衛 生									1
植 民 政 策									2
植 民 地 事 情									3
体 操	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	32	32	32	32	32	32	32	32	32

[備考]

- 1 支那・朝鮮・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、外国語を 2 種に分け、甲 (当該国語)、乙 (必要な他の外国語) とし、その時間配当は別に定める。
- 2 外国語の時間内に、当該外国語または甲乙当該外国語以外の言語を教授することもある。
- 3 *₁および*₂は、同一学年のうちから、どちらかを選択する。ただし、特別の事情のある者は、学校長の許可を得て、選択科目の一部を変換することができる。
- 4 文科の第二外国語は、英語・仏語・独語の中の 1 つとする。
- 5 文科の支那・朝鮮・蒙古・暹羅・ヒンドスタン・タミル語部は、第二外国語および文学史またはその 1 つの代わりに、甲乙外国語または他の学科目を配当することができる。
- 6 「大正 8 年 文部省令第 30 号」(『法令全書 大正 8 年』75~76 ページ) より作成。

かといって貿易科・拓殖科が置かれたもののそれぞれの国の事情を知るのに十分な時間かと言えば、それもそれ程ではない。そうした中途半端を解消するには、現行の三年制に代わって、修業年限を延長するほかはない。このような論理に立って、運動は展開されていくことになる。

生徒たちは、三科制が実施されてからわずかに三か月後の十二月、講堂で学生大会を開いて、授業の内容充実のために修業年限の二か年延長を決議し、六〇名の実行委員を選んで運動を開始した。教職員も、二か年延長の必要を認めて、やはり委員を選び、校長を助けて運動を始めることにした。年末の十二月二十八日、校長は八杉貞利・片山寛両教授を従えて文部大臣を訪れて、学校側の主張を伝えた。

卒業生たちの立ち上がりも早かった。長期にわたる校名存続運動を闘ってきた余韻がまだ残っていたことが、取り組みを容易にしたと言える。歳明け早々の一九二〇年一月七日、卒業生の活動の中心であった京浜同窓会の臨時総会が開かれた。その前日は、校名存続期成同盟会が結成されてからちょうど一年目の記念日であった。総会では、さっそくこの新たな問題に取り組むことを決め、同窓会委員の高瀬笹一（ヒンドスターニ語学科・一九一八年卒業）をその主任に選んだ。

学校側も、翌八日、長屋校長の名で、修業年限二年延長の請願書を改めて文部省に提出した。校長と両教授は、その後何度も文部省へ出向いて、次官や局長と折衝している。また、京浜同窓会も、衆議院に請願書を出すことになったが、その署名集めのためには在校生たちも奔走し、川崎克議員の紹介により提出することができた。そして、二月二十五日、その請願書は衆議院請願分科会で採決されて、本会議での審議を待つだけになった。

ところが、翌二十六日、突如として、衆議院が解散されてしまった。当時の政権政党は政友会であったが、同党は、当時上程されていた普通選挙法案に反対していた。いっぽう、野党の憲政会や国民党は、大都市を中心に盛り上がっ

ていた普通選挙実現の運動に呼応して、普選案の衆議院通過をめざしていた。この二十六日は、憲政会の斎藤隆夫がその賛成演説をした当日であったが、平民宰相と言われた政友会の原敬首相は、機先を制して衆議院を解散してしまったのである。焦眉の国家的問題からすれば、一専門学校の問題などは僅少なことに過ぎなかった。かくして、外語の修業年限延長案の審議は棚上げされてしまった。

国会での審議の停滞

第一四回総選挙の投票は、一九二〇（大正九）年五月十日に行われた。当時はまだ国税を年間三元以上納めるものみに選挙権のある制限選挙であり、都市の富裕層や農村の地主などの有権者は、普通選挙によって、特権を奪われることに危機感をもっていた。また、同年一月に、東大経済学部の新井辰男助教授が無政府主義者クロポトキンを扱った論文を書いて休職になったり、さらに同年五月には日本で最初のメーデーが行われるなど、左翼運動・思想が次第に広まりつつあった時であった。政権政党の政友会は、そうした状況を巧妙に利用して、リベラルな憲政会や急進的な改革を唱える国民党を抑えて大勝した。ともかく、この間の政争と解散・総選挙のために、外語の修業年限延長問題は棚上げになってしまったのである。

選挙後の六月、臨時議会在開かれ、京浜同窓会は改めて請願書を提出したが、今度は野党の憲政会の川崎議員にではなく、与党の政友会の菅原伝議員に紹介を依頼した。この点では、機を見るのに敏であった。

しかし、同年十一月三十日に出された次年度予算案の文部省関係には、新たな高等学校の設置や実業専門学校の大昇格案などは出てはいたが、外国語学校修業年限延長については何も挙げられていなかった。実は、当時の高等教育問題では、東京高等商業学校が東京商科大学に昇格することが決まった後で、それに続いて東京高等工業学校や神

戸高等商業学校などの五校の大学昇格問題が、焦眉の課題となっていたことから、外語の修業年限問題は、そのおほり食って後回しにされてしまったのである。そのことは、同伴が当然挙げられるものと思っていた者たちに、深い失望を与えた。生徒たちは激昂し、授業を放棄して講堂に集まり、学生大会を開いて、演説を繰り返して「校歌」を歌った。九州に出張していた長屋校長も急遽召喚され、十二月二日夜帰京し、以後、何度か文部省をたずねて、大臣や局長と会見する。生徒たちは、校長の人柄に信頼していたが、校長が年限延長を樂觀していたことには不満をもった。当時の史料には、「校内には暫時サスペンスの状態が継続し」と書かれている。

同月五日、職員・生徒・同窓会の三者からなる協調会が作られ、毎週二回打ち合わせ会を開くことにした。同時に、委員たちは教育調査会委員を訪ねることを決め、生徒たちも貴衆両院の議員たちへの運動を繰り広げることにした。以後、それらの働きかけはしばしば行われたが、議会との接点は、もっぱら政友会に頼り、しかも卒業生の谷場敦、益谷秀次、竹沢太一の三議員によることにした。益谷は、石川県出身の政治家で、戦後になってから、一九五五（昭和三十）―五八年に衆議院議長になるが、当時はまだこの年の選挙で代議士になったばかりであった。益谷は最終学歴が京都大学法学部の弁護士であるが、それ以前、東京外国語学校仏語学科に在籍し、一九〇九（明治四十二）年の卒業である。

この運動が効を奏したのか、衆議院での建議案は、翌一九二一年三月十八日に上程され、与野党一致で委員会に付託されることとなった。この時に出された「東京外国語学校修業年限延長ニ関スル建議案」の全文は、「今や外国語ニ熟達シ実務ニ適スル人材ヲ要スルコト愈々切ナルモノアルヲ認ム。政府ハ速ニ東京外国語学校ノ修業年限二箇年ヲ延長シ、其ノ内容ヲ充実シ以テ国家ノ要求ニ応セシメンコトヲ望ム。右建議ス。」というものである。委員会付託というものは、議案として本格的に取り上げられることを意味する。実際、三月二十三日の特別委員会では、政友会が前日の

政務調査会で本案の可決を党議として決定していたこともあつて簡単に通過した。そして二日後の二十五日、本会議で可決された。

四月二十二日、文部省を訪ねた協調会委員に対して、学務局長より、衆議院での建議が可決されたことを踏まえて、新たに作られる教育調査会で東京外国語学校の修業年限問題は検討されることになるという返事があつた。ただし、文部省の方針もあるので、必ずしも建議の通りになるとは限らないということも付け加えられた。しかしともかく、その時点では、協調会結成以後、会合を重ねること三〇余回、奔走一一〇余日に及んだ運動は、ひとまず成功裏に終わったものと思われた。

一年のみの延長決定

一九二二年七月九日、臨時教育委員会が廃止され、それに代わつて教育評議会が置かれた。この委員会は主に高等教育機関の整備を審議していくことになる。そして、同年十月、まず高等教育機関拡張案が出されたが、その中の第三項に、専門学校には中学四年修了者でも入学できるようにすることが、そして第六項に、東京外国語学校の修業年限を五年とすること（つまり二年延長）が、書かれていた。第三項のようなことがあえて書かれたのは、それまで専門学校に入学できるのは中学校卒業者とされていたことから、四年修了だけで高等学校に進む優秀な者は来ないことになり、その結果、専門学校に入る者は、中学を五年かかつて卒業した者や高校受験に失敗した者であるというイメージができあがっていたので、それを除くための措置である。また、第六項こそは運動の成果であつた。だが、ここで重要なことは、第六項には第三項が前提になっていることである。両者が関連づけられたのは、旧来のままで外語の修業年限を二年延長すると、専門学校にしては長すぎってしまうが、もし中学を四年だけで修了した者が入るならば、

生徒の全体の就学期間は一年延びるだけなので、さほど問題ではないとされたためと思われる。

しかし、当初はこの二つが抱き合せになっていることは、ほとんど問題にならず、三者よりなる東京外国語学校協調会もそれを是として、臨時教育委員会の委員を歴訪して、同案の推進を懇願した。しかし、審議の進行につれて、中学校側の反対などがあり、第三項は次第に暗礁に乗り上げてしまう。そうすると第六項の外語の修業年限延長案も、中学五年卒業の上の二年では長すぎるので一年だけにしようということになってしまったのである。それが確定した一九二二年二月二十四日、協調会の委員たちは集まって協議したが、激昂している委員たちは、あくまで二年延長の運動を継続することを確認しただけであった。

しかし、事態は外語関係者の思惑を越えて進み、三月七日、ついに衆議院において、「東京外国語学校ノ修業年限延長ニ関スル議案」が出された。その案文は、「東京外国語学校修業年限は現在三年ナルモ、外国語ノ外、貿易植民等ノ諸学科ヲ加ヘタル結果、現在ノ年限ヲ以テシテハ到底十分ノ教育ヲ施スコト能ハザルニ依リ、一年ヲ延長セムトス。」というものであった。実は、当時、衆議院においては、普通選挙法案をめぐる与野党の対立が激しく、この案も政争の道具として使われたために、野党が反対したので与党（政友会）が賛成するというような結果となり、内容の審議は全くなされないまま、文部省提案の通りに、三月十八日、衆議院を通過した。このように外語の修業年限延長問題は、それぞれの政治状況によって時には全く無視されたり、あるいは時には政争のための駒に利用されたりしたのである。

だが、これでも年限延長ということに関しては次善の案であった。一年だけとは言え、現状の改正はなされるからである。ところが、せっかく衆議院を通過しながらも、貴族院においては本格的な審議にまでは至らず、三月二十六日、この案は見送られることが決まり、結局この年の議会では成立しなかった。

当時の議会における対立は、衆議院内の与野党間のみならず、貴衆両院の間にもあり、場合によってはその方が大きいこともあった。そのために、衆議院を通りながらも貴族院で否決されて日の目を見ない法案も少なくなかった。逆にいっぽう、逆に同年の第四五議会のように、貴族院で修正可決した過激社会運動取締法案を、衆議院が審議未了にしてしまったものもあった。こうした状況の中では、一つの専門学校の年限延長などは、小さな議案に過ぎなかった。このようにして、この問題は、第四五議会では、またまた見送られることになったのである。

その年の秋から始まった第四六議会において、文部省は、所轄学校に関する法案については、前年とほぼ同じ内容のものを提出する予定であった。ところが、大蔵省は東京高等工業学校など五校の大学昇格は認めても、東京外国語学校の就業年限延長は削除する方針であるとした。十一月四日にこの情報を得た外語関係者は、再び活発な行動を開始する。校長はじめ八杉・鈴木両教授と、東京外国語学校創立二十五周年記念祝賀会後に作られた母校後援部の委員は、しばしば文部省を訪ね、文相・学務局長などに種々ただすとともに、外国語学校の主張を訴えた。

やがて、文部省と大蔵省との間に新しい了解ができた。そして、十一月十日の閣議では、所轄学校に関してはほぼ文部省案の通りの予算とすることで閣議が了承した。以後この問題は第四六議会においては、ほとんど問題とならずに、翌春、予算案の通過とともに、外語の修学年限の一年延長は一九二五年から実施されることが決定した。かくして、三年に及んだ就業年限延長要求の運動も終わったのである。

ただ、そこに至るまでには、外語の関係者たちは、さらにさまざまな運動を展開したと思われるが、その間の経緯を示す史料は残念ながら残っていない。また、就業年限の一年延長が実際に行われるのは、一九二三（大正十二）年九月に起こった関東大震災のために遅れて、一九二七（昭和二）年からである。

修業年限延長運動の評価

この運動が起こった一九二〇年前後は、一部の実業専門学校で、単科大学への昇格運動が激しく展開されていた時期であった。一九一八年十二月に「大学令」が出されて、帝国大学のほかに、官立・公立・私立の大学の設立が認められた。前述のように、長らく大学への昇格を求めていた東京高等商業学校が東京商科大学となることが早々と決まったほか、それ以外の東京高等工業学校をはじめとする有力な実業専門学校も、それに続くべく盛んに運動を展開していたのである。さらに、公的には専門学校扱いしか受けていなかった私学においても、早稲田をはじめ名実ともに真の大学への昇格をもとめて激しい運動をくりひろげていた。

東京外国語学校の修業年限延長運動は、これらの運動と時期が重なる形で起こった。したがって、国会議員や臨時教育委員会の委員の中には、外語関係者の運動を、やはり他校と同じような大学への昇格をめざす運動と想っていた者も少なくなかったようである。それは、外語に対する一般の評価が、それら実業専門学校と同等のものであったこととの証明でもある。しかし、外語関係者は、自分たちの運動を、大学昇格運動からは一線を画するものと明確に位置づけていた。たとえば、長屋校長は、一九二〇年三月の「校友会雑誌」に載せた「内容充実に就て」という文章で、東京外国語学校の要求がなぜ修業年限延長だけであり、他の実業専門学校のような大学への昇格をめざさないのであるかということに関して、次のように述べている。

…大学に昇格せんとするならば、大学令に依つて二ヶ年の予科を置かなくてはならないのだが、予科の学科目は大体に於て定められ（ており）、本校としては左程必要のない学科目が少なくないのみならず、此予科に於て修むる外国語は、英仏独の内に限られて居るから、もし所謂昇格を目的として本校に予科を置けば、仮令年限は五年に延長されても、露、伊、西、葡、支那、朝鮮、蒙古、馬來、暹羅、ヒンドスタニー、タミル、蘭語に至つては此年限延長は意味をなさぬのみならず、法、

文、貿易、拓殖に関する学科の力を増すことは不可能であつて、本校が唱ふる内容充実の爲めに二年延長を必要とする云ふ趣旨とは矛盾する、即ち主張の自殺となる、而して我々は此一個の問題の爲めに大学令の変更を要求する程の愚を学ぶ者ではない。

又官公私立の新大学が、漸次我国の津々浦々に興る時に當つて、其一を加ふると云ふことがどれ丈の意味を成すか疑問である。

思ふに今は最早看板の世の中ではなくて実力の世の中である。我々は不敏ながら事大思想に囚はれたる時代錯誤の人間にはなりたくないのである。我内容充実の主張を大学昇格問題と誤解しない様に願ひたいものである。

長屋のこの文章は、この運動が始まつた初期のものであるが、この基本線は、最後まで一貫して変わらなかつた。そして、そこにこの運動の全てがあつた。

確かに、まだ大学というものが極めて少なかつた当時にあつては、専門性の極度に強い外国語学校はそれになじまないと思われた。長屋は、例えば予科について、外語には不要であると強調している。予科は新たに大学に昇格するための措置である。つまり、帝大に入る者は高等学校三年間を卒えた者であるが、新たに作られる大学に入る者も、それと同じ学力水準をもつた者であることが必要なので、それに進拠して修業年限二―三年の予科を設置することが求められたのである。

しかしながら、実際には、新設の大学のうちで、予科が設置されるのは東京商大だけであつた。それは同大が帝国大学以外では最初の官立大学となるために、文部省も厳しい条件を付けたからである。その東京商大の場合ですら、入学者総数の四分の一ほどではあつたが、予科を経ないいきなり大学に進む道も開かれていた。具体的には、修業年限三年以上の高等商業学校の卒業生（東の東京高等商業学校とともに並称された西の神戸高等商業学校だけは本科

二年の修了者でも許可される）や官公立の高等学校の卒業生などであり、その者たちは予科を経ずに入学が可能であったのである。もちろん、そこにも厳しい入学試験があったことは事実であるが、のちには四〇倍を超す競争率にもなる予科に比べるとはるかに緩やかであった。さらに、遅れて大学に昇格した他の商科大学や工業大学では、予科は置かれなかった。つまり大学が、リベラル・アーツ的な高等学校の上でのみではなく、高等商業や高等工業など専門性の強い基礎教育機関の上に接ぎ木されるコースもできていくことになるのである。

長屋校長の右の予測は、「官公私立の新大学が、漸次我国の津々浦々に興る」という点では当たっていたが、その暁にそれぞれの特質をもった大学が存在することも許されるようになることまでには思い至らなかった。もつとも、まだ僅かに五つの帝国大学しかない時期にあつては、そのような事態を予想できなかったことも無理からぬことであつた。

しかし、外語が実業専門学校と同じようなレベルの高い学校として一般に評価され、さらにその修業年限延長運動を大学昇格運動と誤解する国会議員や臨時教育委員会委員がいたような状況を生かせば、大学昇格への可能性も皆無であつたとは言えない。そして、まさにそれを求める過程で、外国語と「法、文、貿易、拓殖に関する学科の力を増すこと」の有機的な関係を模索することもできたはずである。だが、運動は当初から大学昇格をめざすものではないとされたために、その道は全く考慮されなかった。

しかも、運動の結果は、一年延長だけのものとして終わらざるをえなかったのである。そのために、外国語学校としては中途半端なものとなり、やがて新しい大学が次々とできていくと、自らのあり方への反省を迫っていくことになる。この点については、さらに後で見ることにする。

3 繁栄の時代

語学大会の復活

修業年限延長運動で明け暮れた一九二〇年前後であったが、この時期は、ある意味では、東京外国語学校の歴史においては、もつとも輝かしい時代であった。ここでは、この時期の外語の明るい面を見ておこう。

その最初は、語学大会の復活である。先に述べたように、外語の代表的な行事である講演会は、一九〇八（明治四十一年）年九月、第二次桂内閣の時に中止される。学校側では、生徒たちの強い要望もあり、その復活を求めて何度か文部省に陳情したが、許可は下りなかった。しかし、茨木新校長が着任した一九一八年九月頃は、まだ校名存続運動で盛り上がった氣勢がまだ続いていたので、その勢いに乗って校友会の弁論部幹事が中心となって運動を展開した。

その結果は好首尾に終わり、その許可が出された。そして、語学大会は、以後しばらく開かれていくことになる。

長らく禁止されていたこの公演が復活したのは、もちろん生徒たちや学校の積極的な運動が実ったからではあるが、同時に当時の時代背景と無縁ではない。一九一〇年代は、「民本主義」が立憲政治の正統的イデオロギーとして登場し、種々の民衆運動も盛り上がり、それに支えられて政党勢力が官僚内閣へ攻勢を掛けた時代であり、いわゆる大正デモクラシー運動の高揚期であった。そして、一九一八（大正七）年九月には、寺内「非立憲」内閣が米騒動で倒れた後を襲って、原敬を首班とする政友会内閣が成立した。周知のように、原内閣は純粹の政党内閣であり、それが実現したことは、近代日本における政党政治の輝かしい第一歩として評価されている。原内閣は、普通選挙の実施に消極的であるなど、民本主義の理念に必ずしも忠実であったわけではないが、人びとの諸活動を制限するということに

対しては、官僚内閣に比べて緩やかであった。文部省が、講演会の伝統につながる語学大会の開催を容認したのも、こうした内閣の姿勢と決して無関係ではない。

一九一九年二月十四日夕方五時、神田美土代町の青年会館で、講演会が語学大会として一〇年ぶりに復活した。当日は、あいにくの雨であったが、来会者が多く、きわめて盛会であった。それは、外語の伝統ある行事を楽しみにしていた人がいかに多かったかを物語っている。

大会は、初めに弁論部長の村井知至教授（英語部、一八六一—一九四四）の開会の挨拶があり、それに続いて、以下のような題目の原語の演説と対話などが行われた。第一部は、越智（英語部二年）演説「Vision 幻想」、支那語対話「好者為楽」、湯浅（独語部三年）演説「Hammer oder Amboss 鉄槌乎鉄砧乎」、合唱、伊語対話（仮装）「Un giorno di Nerne ある日のネロ」、上野（蒙古部）演説「Mongol Gajara」マクナマラ嬢・ピアノ独奏、露語対話（仮装）・ゴゴリ「檢察官」であり、第二部が、土井（印度部）演説「我棉花政策上より見たる印度」、独語対話（仮装）・ゲエテ「Torquato Tasso」、西語対話（仮装）・ドレイベドロールカルデロン「人生一夢」、杉（支那語部）演説「行己有恥」、英語部三年対話「Worth Before Show」、合唱、仏語対話・モリエール「成金」であった。

復活最初の語学大会では、かつての講演会のように語劇が中心ではなかった。講演会が中止になった主な原因が、語劇が華美になり、それが風紀上の問題にまでなつたことから、自粛したのであろう。しかし、聴衆は、生徒たちの熱のこもつた好演に、時には我を忘れて聞き入り、何度も万雷の拍手を送つた。そして午後十時、成功裡に閉幕となつた。

さらに第二回語学大会は、一九一九年十一月二十日に開かれた。場所は、同じく青年会館である。今回も、八部が全部参加した。同じ年に、一度ならず二回も大会が開かれていることは、それが外語の生徒のみならず、多くの人が

ちから支持されていたことの表われである。この語学大会は、その後も続き、例年十月かあるいは十一月に開催されていくことになる。

劇作家の飯沢匡（一九〇九—）は、「変な所で演劇に出会った」という文章の中で、語学大会に関して次のように語っている。

忘れられないのは外国語学校の演劇である。従兄がここのドイツ語科にいたので一ツ橋の外語学校の演劇会に行った記憶がある。各語科が競ってやるので、当時の支那語科（今の中国語科）などは横浜の南京街（今の中華街）から本格的な衣装を借り、喋方も中国人に受持って貰ってドンジャンという感じの京劇をやっていた。

従兄はシラーの何かをやったのだが、照明が暗くて余り幼児の私には明瞭な記憶がない。

〔権力と笑のはざ間〕青土社、一九八七年、一六一ページ

飯沢は、この一文に「幼児の演劇体験」という小見出しをつけているが、彼の学齢以前には、まだ語学大会は復活していなかったたので、ここでいう「幼児」とは、小さい頃という意味であろう。したがって、それが復活したばかりの頃のことであると思われる。それはともかくとして、ウィットに富んだ上質の風刺劇をたくさん作った飯沢の忘れぬ幼い日の体験の一つに、外語の語劇があることは、当時の語学大会の存在の大きさを語っていると言えよう。

語学大会は、校友会のなかに語学大会部という組織も作られてその運営をとりしきるようになり、やがて講演会時代の語劇も復活して、まさに外国語学校にふさわしい代表的な行事となっていく。ただし、関東大震災の起こった一九二三（大正十二）年だけは、さすがに中止されている。

四 二つの運動と繁栄の時代の東京外国語学校

表7 本科入学志願者・入学者の推移 1914～1923年

	入学志願者	入学者
1914(大正3)	479人	172人
1915(4)	505	116
1916(5)	624	176
1917(6)	715	210
1918(7)	907	229
1919(8)	1,065	256
1920(9)	1,415	202
1921(10)	1,279	266
1922(11)	1,448	229
1923(12)	1,143	183

【備考】『文部省第42年報』～『同第51年報』より作成。

入学志願者の増加と大阪外国語学校の設立

東京外国語学校への入学志願者は、漸増の一途をたどっていたが、第一次世界大戦が終わった頃から急増していく。具体的な数字は表7の通りであるが、一九一四―二二年の九年の間に三倍近くも増加している。その原因は、やはり第一次世界大戦により、国民の眼が世界に向けられたことである。

特に英語学科は、もともと倍率が高く、すでに一九一四年においても志願者／入学者が一六四人／二八人であったが、大戦が終わった翌年の一九一九年には四一八人／三七人となり、一〇倍を越す狭き門となった。この傾向は仏語学科、露語学科、支那語学科でも同じであった。独語学科は、一九一九年に五六人／二八人となったが、これはドイツが敗戦国となったことによる一時的な減少で、その後は再び増えていく。

前述したように、一九一九(大正八)年九月に規程が改正され、学科に代わり部が置かれるようになり、さらに各語部が文科・貿易科・拓殖科に分かれたが、そのことが志願者をさらに増加させた。志願者がピークに達した一九二二(大正十一)年には、全校の志願者は入学者の六・三倍となったが、わけても英語部では文科が二五人／一三人、貿易科が三九七人／一六人と、極めて高い倍率となった。また、貿易科は、ヨーロッパの各語部と支那語部では、どこでも高かった。

このような外国語学校への志願者の急増に対して、文部省は、一九二一年十二月、大阪外国語学校の設立を決め、翌二二年四月十五日に開校した。官立では二番目の外国語学校である。この結果、東

京外国語学校の志願者は翌二三年には少し減ることになる。

大阪外国語学校の語部の構成は、本科が支那語部、蒙古語部、馬來語部、印度語部、英語部、仏語部、独語部、露語部、西語部の九部で、選科が蒙古語部だけあり、別科は支那語部、英語部、独語部、仏語部の四部である。大阪外国語学校の特徴は、西欧語に比べて東洋語に力を入れていることである。したがって、語部の順序も、東洋語の方が先に来ている。また、選科は蒙古語部だけにしか置かれていないのも、そうした性格を反映している。そのせいか、志願者の割合も、支那語部以外の東洋語も決して少なくなかった。ただし、大阪外語の場合も英語部の人気はやはり大きく、五〇二人／四二人であった。

大阪外国語学校のさらなる特徴として、女子生徒の入学を許したことが挙げられる。これは東京外語が純然たる男子校であったのと大きな違いである。初年度は女子の志願者六四名（三科合計）を全員入学させており、女子生徒の比率は約一割に及んだ。なお、同校の教員数は、全学年がそろった三年次目の一九二四年には、教授一五、助教授四、嘱託二三、外国人教師一三の合計五五人であり、東京外国語学校の同年の教員数七二人のおよそ四分の三に当たる。

一九二四（大正十三）年から、東京と大阪の二つの外語の対抗戦が始まった。その年は庭球だけであったが、翌二五年からは正式な競技会となり「両外語対抗競技」と呼ばれ、『東京日日新聞』『大阪毎日新聞』（戦後、この二紙は統合されて、現在の『毎日新聞』となる）という東西を代表する新聞が後援して、紙面でも大きく扱われた。種目は、両校ともに部が置かれていた柔道、剣道、庭球（テニス）、蹴球（サッカー）、陸上の五つだけであったが、この種の大会の少なかつた当時にあつては、夏の暑い時期であつたにもかかわらず、多くの観客を集めた。しかし、その後、次第に両校の応援が加熱して、不穏な事態も発生したことにより一九三一（昭和六）年からしばらく中止されることになる。しかしともかく、現在にまで続く東西外語の対抗戦は、この時から始まっている。

元衛町の新校舎

修業年限延長運動の起こっている間ではあるが、東京外国語学校には、長年の悲願である新校舎が完成した。そして、一九二一（大正十）年四月の新学期は、それまでの神田区錦町三丁目十三番地の仮校舎に代わって、麴町区元衛町一番地（現・千代田区大手町二丁目）に建てられた新校舎で開始された。かくして、一九一三年二月の神田の大火災によって校舎が焼失してから八年余続いた仮住いがやっと解消したのである。それによって、錦町の仮校舎は文部省に返還された。

新しい敷地は、以前の近衛騎兵連隊の跡地である。仮校舎の時代は運動場を含めた敷地面積は一、三八八坪弱しかなかったが、新しい敷地は五、〇二九坪余で、一挙に三・六倍も広くなった。また仮校舎の建坪は五九一坪余であったが、新校舎は本館が縦に長い口の字型をした三階建て、各階がそれぞれ五五〇―五六〇余坪もあり、合計では一、六六九坪に達した。教室数が二倍に増えただけでなく、教室の面積も広がったのである。便所は外国人用も備えていた。

さらに翌二二年には、本館の中央部分に建坪二三四坪の講堂が作られ、建物は口の字から日の字に変わった。また、生徒控所（中二階付、一一一・七五坪）、柔剣道場（二二〇坪）、図書館（正式には、標本室兼図書閲覧室並書庫兼図書課、二階建、二三九坪余）なども作られて、学校として整備されていった。本来、文部省が貿易殖民語学校の設立をめざして五一万余円の予算を計上していたものだけに、施設も充実していたのである。おそらく、この時の敷地と建物こそは、戦後の新制大学になってからも含めて、東京外国語学校・大学の百余年の歴史を通じて、教職員・生徒（学生）がもつとも充実感を感じたものであったと思われる。ただし、不幸にも、この立派な建物と施設は、一九二三年九月の関東大震災で失われてしまうので、完備した施設の命は、僅かに一年半しかなかった。東京外国語学

校・大学の建物の貧弱さには、宿命的なものが感じられる。

創立二十五周年記念式典

新校舎ができた翌年の一九二二（大正十一）年は、東京外国語学校の創立後二十五周年に当たっていた。その年までに、卒業生は二、五〇〇名を超えて、各界で活躍していた。この年の初め、学校当局・生徒・卒業生の三者が協議して、この節目の年に、創立二十五周年祝賀会を約一週間にわたり大々的に開催することにした。記念式は十月中旬に予定し、記念の総事業費として一万三千元を集めることにして、三月以降募金活動が始められた。その内訳は、教職員が俸給の一割五分を、在校生が一人三円を、それぞれ醸出して合計約四千元とし、さらに校友会の年度事業費を加算して合計七千元とし、その残りの六千円余は卒業生の寄付金によることにした。

また、創立二十五周年を記念して校歌を募集したが、教授数名などによる選定委員によつて決められた。それは次のようなものであり、式典で披露されることになる。（楽譜は第三編参照）

(一) 旭日昇る東の海の

君子の国の生命を享けて

西洋古今の言葉を学び

人類思想の推移をきはめ

東西文化を融合せんと

勢ひ立ちたる我等を見よや

(二) 勢ひ立ちたる日本男児

世界の商権我が手に握り

皇国の栄を増進せんと

燃え立つ心の炬火をば捧げ

逆巻く四海の怒濤を越えて

鵬翼伸すや万里の外に

(三) 万里の外に鵬翼伸し

鰐魚のはらばふ熱地の河辺

極光きらめく氷の荒野

到らん処に国土を拓き

文化のひかりに花をば咲かす 日本男児の偉業を見よや

なお、作曲は東京音楽学校の島崎赤太郎教授に依頼したとされているが、実際に島崎が作曲したかどうかは明らかでない。というのは、この歌詞による戦前の校歌は、弘田龍太郎（一八九二—一九五二）が作曲したものが歌われていたからである。しかも、一九三五（昭和十）年になり、弘田は莊重なものよりも壮快なものがよいとして、「壮快に行進曲の速度で」という指定の曲に作り直し、それを「東京外国語学校校歌 第二」とした。ただし、実際には、こちらの方はほとんど歌われなかったようである。弘田は、やはり東京音楽学校教授で、「靴がなる」「叱られて」「浜千鳥」など日本人には広く親しまれている童謡・歌曲を数多く作曲している。

さて創立二十五周年の記念行事であるが、それは十月十五日から六日間にわたり行われた。その様子を「東京外国語学校同窓会々報 第四号」（一九三二年十二月）によって見ておこう。

まず、初日の十月十五日の午前十時、新築されて間もない大講堂で、記念式典が挙行された。第一号笛により生徒が式場に入り、続いて第二号笛により職員・卒業生が、そして第三号笛で来賓が入場した。記念式の次第は、以下の通りである。

- 一 「君が代」二唱
- 一 校長式辞
- 一 内閣総理大臣兼海軍大臣加藤友三郎祝辞（代理）
- 一 文部大臣鎌田栄吉祝辞
- 一 外務大臣内田康哉祝辞（代理）
- 一 陸軍大臣山梨半造祝辞（代理）

- 一 農商務大臣荒井賢太郎祝辞（代理）
- 一 外国大公使祝辞
 - 英国大使、仏国大使、白国大使、独国大使代理、伊国大使代理、中華民國公使代理
- 一 来賓祝辞（東京高等師範学校校長三宅米吉氏）
- 一 職員総代祝辞（母校教授鈴木於菟平氏）
- 一 卒業生総代祝辞（山内恭治氏）
- 一 生徒総代祝辞（荒牧鉄雄君）
- 一 勤続者表彰
 - 教授 鈴木於菟平、八杉貞利、岡本正文、滝村立太郎、田代光雄、粟田三吾、片山寛
 - 講師 本田存 スミス
 - 巡視 針谷徳三郎
 - 小使 吉田耕太郎
- 一 校歌合唱
- 一 閉会

この式次第からも分かるように、首相代理以下各大臣、各国大使・公使をはじめとして、錚々たる人物が祝辞を述べている（なお、『同窓会々報 第四号』には、大臣の個々の名前は書かれていない）。文部省直轄学校の中での東京外国語学校の位置づけは、大学や実業専門学校より下の専門学校ではあったが、対外的な評価は高かったことがうかがわれる。

式典の後、天幕が張られた校庭で大宴会が開かれ、白テーブルの上に盛られた精養軒特製の昼餐となった。ついで、参加者たちは、職員・生徒の案内で、校舎二・三階の展示された「国情研究資料展覧会」を閲覧した。この展覧会は、

各語部の教員や生徒が、それぞれの国について準備していた展示であり、いかにも外国語学校らしい企画である。また、この展覧会のほかに、やはり新装なったばかりの図書館で「外国語関係稀書展覧会」が開かれて、珍しい古書なども展示されたが、やはり外国語学校ならではのものであった。

「国情研究資料展覧会」は二日目の十月十六日にも引き続き開かれていたが、この日のメイン・イベントは講堂で開かれた記念講演会であった。そのプログラムは次のようなものになっている（原文のまま）。

- | | | |
|-----------------|-----------|--------|
| 一 開会の辞 | 幹 事 | 磯村英一君 |
| 一 伊太利の現状 | 本 校 教 授 | 吉田彌邦氏 |
| 一 世界の神秘境アラビヤ探検談 | 世 界 漫 遊 家 | 山岡光太郎氏 |
| 一 蒙古に於ける口碑 | 陸 軍 大 尉 | 鈴江満太郎氏 |
| 一 前句附 | 法 学 博 士 | 岡田朝太郎氏 |
| 一 囚人作業 | 本校講師弁論部長 | 加藤清貞氏 |
| 一 閉会の辞 | 幹 事 | 木村義一君 |

この講演会は弁論部が中心になって企画し、弁士は主に卒業生が選ばれた。日本における演説は、明治になって欧米から入ってきたものであるが、急速に発達し、早くも自由民権運動において重要な運動の手段となり、政治家になるためには不可欠の手段となった。そのせいもあって、少なからざる大学・学校において弁論部が置かれていた。當時は、聴衆を魅了する演説は男子の本懐とされていた時代である。

記念行事の第三日目は、一日おいて十八日に、柔道大会、剣道大会、庭球大会と、外国語学校名物の端艇競漕大会が開かれた。ただし、当日はあいにくの雨だったので、庭球大会は二十九日に延期された。

記念行事の最後は語学大会であり、十九・二十両日、講堂で開かれた。前年までは神田の青年会館で開かれていたが、講堂が新築されたことにより、当然ながらその新講堂が新しい会場となった。大会は二部に分かれ、第一部が十九日の午後一時からと二十日の夜六時半から、また第二部が十九日の夜六時半からと二十日の午後一時からのそれぞれ二回ずつ行われた。プログラムは、次のようなものであった。

第一部

伊太利語演説 日伊関係の過去現在未来

和蘭語演説 蘭語の研究

アルルの女 仏語部

ババリシア 馬來語部

ペラヨ ホセマヌエル・キンターナ作 西語部

痴人と死 フーゴーフオン・ホフヤンスターナ作 独逸語部

第二部

葡萄牙語演説 忠犬フイエル

蒙古語演説 植民政策

王と其の妃 タゴール作 印度語部

雪 姫 オストロフスキー作 露語部

宇宙蜂 宮越教授改作 支那語部

砂時計 イエーツ作 英語部

この年は、語学大会と二十五周年式典が重なったこともあり、各語部とも九月の初めから準備を始めたという熱の入れようであった。いつぼう、学外の期待も大きく、入場者は二日間で四千名を超えたほどの大盛会であったという。

かつては、その華美さや男子生徒の女装が問題とされたが、大正デモクラシー時代の欧化主義の風潮が強まったこの時期であるだけに、そうした批判は微のはえた旧思想とばかりに、この年の大会では王妃や王女をはじめとして「女性」たちが登場している。一つの学校の行事の中からも、短期間における日本社会の急激な変化を見てとることができる。

なお、創立二十五周年に際して、二、八〇〇円の予算で、「記念写真帖」と「創立二十五周年記念文集」が刊行された。写真帖は初日の記念式の参加者全員に配られた。記念文集の方には、冒頭に「東京外国語学校沿革」を載せ、ついで教授と生徒の力作一三編の論文と記念講演会で行われた講演のうちの四編を収録して、翌々月の十二月二十日に刊行された。

関東大震災

校舎の新築がなり、創立二十五周年記念式典も盛大に行われ、その上に修業年限の延長も決定して、東京外国語学校は順調に発展しているかのように見えた。あるいは東京外国語学校の長い歴史において、この一時期こそが、最も繁栄した時代であったかもしれない。しかし、それは決して長続きしなかった。一大カタストロフィーが外語を襲ったのである。

一九二三（大正十二）年九月一日の午前十一時五十八分、相模湾東北部を震源地とするマグニチュード七・九という大地震が、関東地方南部を襲った。いわゆる関東大震災である。震度そのものは、それ以前に起こった濃尾大地震（一八九一年）などの方が大きかったが、首都東京を含む日本の中心部で起こっただけに被害は未曾有のものとなった。また、地震の起こったのが、昼食の準備時であったことも、打撃を大きいものとした。東京では三日の未明まで

燃え続けて、全市街の三分の二を焼失する。死者一〇万人弱、行方不明者四万三千人余、負傷者一〇万人余、全壊家屋一三万戸弱、半壊家屋一三万戸弱、焼失家屋四五万戸余に及んだ。物的被害だけでも四五億七千万円余と推定されるが、それは当時の一般会計予算の三倍を超える途方もない巨額のものであった。

この地震は、第一次世界大戦の終結後、停滞気味であった日本経済に追い討ちをかけた。だが、この大震災の余波はそれにとどまらなかった。それから間もなく、ある一つの思想が、半ば意図的に流され、日本人の心をとらえるのである。それは、この地震は日本人が自らの歴史と伝統を忘れて、欧米の政治・文化にうつつをぬかしつつあることに対して、天が与えた戒めである」というものであり、「天譴論」と言われたが、ほぼ同時期に出された「国民精神作興ニ関スル詔書」とあいまって、順調に発展してきた大正デモクラシーをおしとどめる役割をはたしていく。当時の日本の民本主義は、まだこのようなデマゴギーによって左右されるような危うさの上にあったのである。

この大震災は、当然のことながら東京外国語学校をも炎火の中に巻き込んだ。図書館と柔剣道場の一部を残し、建物はほぼ全焼した。新校舎が築後わずか二年半ほどで焼失したのである。教職員・生徒にも罹災した者は少なくなかった。独語部の生徒一人は、震災の犠牲となって命を落とした。

校舎を失って、学校は自然休校となった。そうした中で、使命感に燃える教師たちのなかには、自発的に授業を行う者もあった。仏語部の滝村立太郎教授の家は、山の手の赤坂区青山南町にあったので罹災を免れた。そこで自宅を開放して臨時教室を開き、各学年毎週二日・各二時間の授業を行った。地方から出てきていた者の中には、下宿を失ったために帰郷した者も少なくなかったが、在京の者は滝村の家に通った。仏語部の教師たちも支援にかけつけたが、その中には最年少の山内義雄もいた。山内は、一九二一（大正十年）から二四年まで、外語に講師として出講したのである。山内は、近代日本を代表する翻訳家であるが、戦後に出したマルタン・デュリガールの大河小説「チボ

「一家の人々」は、一九五〇―六〇年代、多くの若者たちを魅了し、何度も版を重ねることになる。

学校当局も、ただちに仮校舎を求めて動きだし、牛込区市ケ谷の陸軍士官学校の一部を借り受け、震災からちょうど二か月後の十一月一日から早くも授業を再開した。そして、五か月後の一九二四年三月三日、かつて文部省のあった麹町区竹平町一番地（現・千代田区一ツ橋一丁目、毎日新聞社のあるところ）に、突貫工事によって仮校舎ができたので、この年の新学期は、この仮校舎で開始された。この建物は、当初は夏休みまでの間だけ使用することになっていた。極めて安普請であった。しかし、現実には、一〇年以上も使うことになる。

なお、一九二四年五月一日、豊多摩郡野方村大字上高田新井前一―四番地に学寮を新設して、地方からの生徒たちの宿舎とした。これも、大震災により多くの生徒たちが罹災したと無関係ではない。

この大震災は、外語のみならず、首都にある多くの大学・学校にも大打撃を与えた。かつて外語の本校であり、大震災の三年前に大学に昇格したばかりの東京商科大学は、武蔵野の奥深い国立へ移ることを決め、一九二七年秋から同地に移り、一九三〇年に移転を完了する。

五 危機の時代の東京外国語学校

1 危機の到来と東京外国語学校

危機の時代

昭和は、その幕開けから危機の様相を呈していた。長らく病気を煩っていた大正天皇が一九二六（大正十五）年十